

質問者氏名 川 端 しんじ

目 安 時 間 3 0 分

住民税（特別区民税）における税務について

- (1) 本区税務課及び滞納対策課において住民税である特別区・都民税の課税及び徴収業務として、首都圏では「9都県市による特別徴収推進の連携」を掲げ、平成29年度からオール東京として住民税の特別徴収の推進に取り組んでいるところと存じます。この推進における現時点までの実績や、推進した啓発活動等、さらには課題や弊害を伺います。
- (2) 個人住民税の納付方法には、特別徴収と普通徴収がありますが、給与所得においては地方税法及び目黒区特別区税条例にのっとり、目黒区が特別徴収義務者を指定し所得税の源泉徴収と同様に納付する義務がその事業者に生じます。給与所得は原則、本人の申出いかんによらず、複数の事業者から給与を受給されている場合においては、主たる給与と従たる給与を合算した税額を特別徴収義務者と定めた「主たる給与を支払う事業者」から納税されるものです。しかし、本区の税務の運用は主たる給与のみの税額を特別徴収し、従たる給与の税額は「普通徴収」とされていることが見受けられます。この運用の法的根拠を伺います。

質問者氏名 白 川 愛

目 安 時 間 6 0 分

令和2年4月に行われた目黒区長選挙の半年前に起きたにもかかわらず、現在まで公式発表せず区長の公式謝罪もないDV等被害支援措置対象者の個人情報漏洩事件に関して質問いたします。

【書画カメラ使用】

- (1) 目黒区税務課から支援措置を講じているDV被害者の個人情報DV加害者に漏洩した経緯について、非開示情報として目黒区の問い合わせに答えた「DV等被害支援措置を実施している他自治体」に令和2年になって説明した資料を超える事実関係の有無と内容について伺う。
- (2) 今後、対外的にどのように対応していくつもりであるかの方針。速やかな情報漏洩についてのプレス発表をするのかしないのかについて伺う。

- (3) 個人情報を経験的に不注意により漏洩させてしまった当該職員へのその後の処遇、対応状況について伺う。
- (4) この事件が発生した令和元年9月の後、「いつから、どの様なかたちで再発防止策を講じ、どのように実施しているのか」の具体的な時期と内容について伺う。
- (5) 発生から1年が経過する事件であるが、被害者への対応ではいつまでに解決する目標を立てているのか、こういった対応をするつもりなのか。区長は被害者に直接の謝罪を行うつもりはあるのか。目安となる目標になる、具体的な時期と対応方針について伺う。

質問者氏名 宮澤宏行
目安時間 30分

1 公務員の人材戦略について

「区政再構築検討会議」は若手の抜擢もあり、慣れ親しんだ政策立案の仕組みや慣習からなる予算編成から変革させる第一歩になると期待している。

この機をチャンスと捉え、実力ある若手職員を積極的に登用し、さらにはゼネラリスト職員養成から脱却し、専門性豊かなスペシャリスト職員養成も図るなど、公務員の人材戦略を大きく見直すべきと考えるが、区長の見解を問う。

2 「デジタル・トランスフォーメーション（通称DX）」による目黒区の取組について

先進自治体では、デジタル技術と自治体の持つビッグデータの活用で現行の事務事業そのものを見直し、新たな生活常態を踏まえた様々な行政サービスの在り方を創出すべくDXを実践しているが、目黒区のDX取組への基本方針とその実行に当たって、区長の決意を問う。

3 5期目の青木区政は、激変の時代にどう立ち向おうとしているのかについて

区長が真のトップマネジメントを発揮できるようにするには、前例踏襲や課題解決をすることよりも、言い訳や出来ない理由に精力を注ぐ旧態依然のお役所仕事から脱却し、熱き志を共有できる幹部職員や若手集団がト

ップを補佐できる組織づくりへと変革させる必要がある。

そこで、今回の区政再構築検討会議を踏まえ、経営層から若手職員に至るまでが、政策形成に参加する機会を設けることで、政策がよりブラッシュアップされていく仕組みづくりを通じ、激変の区政環境が必要とすることに対して、柔軟かつ迅速で機動的な組織へと区役所を変革させるべきと考えるが、区長の情熱を問う。

質問者氏名 関 けんいち

目安時間 35分

1 高齢者の住まいの確保

ひとり暮らしの高齢者の方が立ち退き等により転居を余儀なくされた場合、地元の公的住宅への入居は難しく、民間賃貸物件も断られるケースが多い。賃貸オーナーは高齢者に貸し出すリスクを心配する傾向がある。一方、高齢者は、他の身寄りもないため住み慣れない地域に越したくない事情もある。こうした実情を考慮し、目黒区内に住み続けられる対応の整備を図る必要があり、以下質問する。

(1) 今年度より高齢者等居住あんしん補助（少額短期保険等の費用助成）

を行っているが、利用の際にひとり暮らし等高齢者登録を義務付けて、日頃の健康状態を余念なく把握する体制をセットで行うべきと考えるが、所見を伺う。

(2) 入居する際の連帯保証人に保証会社をつける場合、緊急連絡先を求めてくるケースが多く、身寄りがいないためネックになっている。行政書士会等において緊急連絡先を代行してもらおうよう取り計らうことができないか、所見を伺う。

2 子育て支援の在り方について

今年4月に目黒区は念願の待機児童ゼロを達成した。リーマン・ショック以降、保育需要が一気に高まったが近年は働き方改革として長時間労働を是正し、労働生産性を高める方針も示された。期せずして新型コロナウイルス感染症の影響は、「withコロナ」の下では、3密回避のための在宅テレワーク採用企業が増加し、「afterコロナ」に移行した際も職場環境が見直され、各家庭のライフスタイルも柔軟に変化する

と予測する。そこで、今後の保育の在り方について質問する。

(1) 各家庭の今後の保育事情（保育所利用の必要性、自分で保育することの是非、3密の回避による保育所利用の懸念等）について、保育所利用者アンケート調査を実施すべきと考えるが、所見を伺う。

(2) 「a f t e r コロナ」に移行した際の望ましい子育て支援の在り方について、指針を示すことを目的とした専門家会議を実施すべきと考えるが、所見を伺う。

3 障がい者や御家族の新型コロナウイルス感染防止対策

障がいのある方が感染した場合、周囲の支援職員や施設にいる他の障がい者、あるいは家族等へ感染を広げるおそれがあり、家族としては不安を抱えている。感染防止に関する対策について、所見を伺う。

(1) 障がいのある方を抱える家族に対し、コロナ禍における不安解消をするための相談体制について、所見を伺う。

(2) 家族が感染した場合に障がい者を安心して預ける施設について、所見を伺う。

質問者氏名 西 崎 つばさ

目 安 時 間 30分

ナッジなど、行動科学の知見に基づく政策立案や広報を取り入れることにより、本区が行う各事業の費用対効果を高めていくべきと考えるが、見解を伺う。

質問者氏名 河 野 陽 子

目 安 時 間 40分

1 大規模災害時における各種行政手続に係る東京都行政書士会目黒支部との防災協定締結について

首都直下型地震は、今後30年の間に70%の確率で起きると言われている。

大規模災害時、基礎自治体として、被災者の罹災証明書の申請など、災害発生時に被災者が行う行政手続は、専門の知識を持つ行政書士の支援を

受けることで、より迅速に進めることが可能となると考える。

平成23年東日本大震災や、平成28年（2016年）熊本地震発生の際に、地元の行政書士会が被災住民の行政手続を支援し、多くの事案で手続がスムーズに進んだことを受け、現在全国的に地元行政書士会との防災協定締結が進められている。目黒区においても発災時の被災者支援体制が大幅に強化する体制を整える必要性から、防災協定を含め、東京都行政書士会目黒支部と積極的に協議を進めていくべきと考えるがいかがか。

2 児童相談所設置に向けた今後の区の進め方について

目黒区では2017年5月に副区長を委員長とする「児童相談所開設準備検討委員会」が設置され、全庁的な協議の場がつけられ、児童相談所設置調整課も稼働。現在、児童相談所設置に向けた検討を進めている状況であると認識している。

特別区においては、本年4月より、世田谷区・江戸川区で、7月より荒川区で一時保護所を含む児童相談所が始動する一方、新宿区・文京区・品川区・豊島区・北区・板橋区が開設延期を決めた。そういった状況の中、練馬区では23区で唯一児童相談所設置には否定的な立場を取り、子ども家庭支援センターの拡充に取り組むとともに、本年7月より、児童虐待への対応を中心に行う拠点を都の児童相談所と共同で区の子ども家庭支援センター内に開設した。こういった既存の仕組みを強化し、虐待事案への迅速な対応を目指すのは極めて有効な手段であると考え。目黒区においては、児童相談所設置に向け、1歩動きを前進させるという視点で、都の児童相談所の拠点を区の子ども家庭支援センター内に設けるという手法について前向きに検討すべきと考えるがいかがか。

3 E d T e c hを活用したS o c i e t y 5 . 0に向けた人材育成について

S o c i e t y 5 . 0社会を目指す我が国において、社会が変われば当然、働き方も変わり、その求められる能力も当然変わってくる。これからの子どもたちはこのS o c i e t y 5 . 0の実現を目指す社会、あるいはS o c i e t y 5 . 0という新たな社会の中で生きていかなければならない。文部科学省の2018年6月の「S o c i e t y 5 . 0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」では、A Iやロボットと共存していく社会の中で、「人間の強み」を発揮し、A Iやロボット等を使いこな

していく力を育むための「学びの在り方等の変革」が打ち出されている。

子ども一人一人の個別のニーズに丁寧に対応し、全ての子どもがSociety 5.0時代に求められる基礎的な力を確実に習得できるようにすることが重要と指摘されている。Society 5.0社会に向けた教育を実践するため、1人1台端末環境整備等ICT環境整備を目指すGIGAスクール構想はスタートラインでありゴールではない。今後は整備されたICT環境の中、来年度から始まる新学習指導要領の着実な実施、公正に個別最適化された学びを実現するためのEdTechの活用等、現在までの我が国の教育実践の蓄積の上に、ICTとの融合が求められている。既に、様々な自治体においてSociety 5.0社会に向けた教育の取組が行われている中、今後Society 5.0社会を目黒の子どもたちが生きていくための教育、人材育成についてどのように考えるのか見解を問う。

4 命の教育としての「性教育」に対する考え方について

連日、報道に出てくる言葉、例えば、虐待死、幼児に対するものを含めた性犯罪、児童ポルノ、DV、コロナ禍でのパパ活・ママ活、出会い系アプリ、望まない妊娠、連鎖する幼児虐待、SNSを通しての児童・生徒の被害、JKビジネス、日本で特有の若年での自殺、セクハラ、卵子の老化・性感染症等々、現代を生きる子どもたちには我々大人が考える以上に多くの危険や課題が身の回りに潜んでいる。あふれる情報の中、自分の心身を大切に考え、相手を大切にし、自分を守り、必要な時にSOSを周囲に発信する力を持つことは大変重要である。そういった力を持つ子どもを育てるには、幼少期からの「命の教育」や、小・中学校における「性教育」、「SOS教育」、あるいは「人権教育」を家庭や地域と連携しながら、着実に進めていくことが重要と考える。

目黒区として児童・生徒が「性」や「命」に関する正しい知識を身につけ、将来の子どもたちの人生において適切な意思決定や行動選択ができるよう命の教育としての「性教育」に対する区の考えを問う。

以 上